

4/1
2024
令和6年

やはた西



- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

編集 八幡西区役所総務企画課 ☎642・0039 FAX 621・0862

無料相談

境界問題相談会 土地家屋調査士が応じます。4月10日(水)13~16時、福岡県土地家屋調査士会北九州支部(小倉北区田町)で。先着5組(1組30分間)。甲4月3日10時から同会事務局☎(092)741・5780へ。

法律人権相談 4月10日(水)13時30分~16時30分、八幡西区役所(黒崎駅西側、コムシティ6階)で。先着18組。甲4月9日8時30分から同区役所総務企画課☎642・0039へ。

行政相談 4月11日(木)13~15時、八幡西区役所(コムシティ4階)で。問同区役所総務企画課☎642・0039へ。

交通事故相談 4月23日(火)10~16時、八幡西区役所(コムシティ4階)で。定員5人。甲4月22日15時30分までに安全・安心相談センター☎582・2511へ。

福岡県ママと女性の就業支援センターの出張相談 専門コーディネーターが応じます。4月23日(火)10時10分~15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。甲4月3~19日に福岡県ママと女性の就業支援センター☎533・6637へ。

楠橋地域交流センターの人権法律相談 4月25日(木)13時30分~16時30分。先着6人。甲4月18日9時から同施

設(楠橋西二丁目、☎617・0308)へ。
高齢者等住宅相談 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造などの相談に応じます。随時、八幡西区役所(コムシティ4階)で。甲事前に同区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎642・1445へ。

穴生ドームの個人利用日

4月1日(月)~6日(土)・8日(月)~26日(金)・28日(日)~30日(火)。利用料が必要。一部利用できない時間帯あり。利用可能な種目・時間は問を。問穴生ドーム(鉄竜一丁目、☎645・6691)へ。

桃園スポーツ施設管理事務所の体験会

①**げんきん体操** いすに座って行う体操。4月16日(火)・23日(火)の10時30分~12時、八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシティ内)で。対象は60歳以上。

②**テニス教室** いずれも4月16日(火)、桃園庭球場(八幡東区桃園三丁目)で。▶キッズコース=16~17時。対象は小学1~3年生。参加費860円 ▶ジュニアコース=17時20分~18時30分。対象は小学4年~中学2年生。参加費900円。

③**ケアピクス** ストレッチ、有酸素運動など。4月19日(金)・26日(金)の10時30

分~12時、的場池体育館(的場町)で。対象は60歳以上。

共通先着各日各コース10人。甲4月8日から桃園スポーツ施設管理事務所☎080・8364・1234へ。

折尾スポーツセンターのスポーツ教室(全8回)

レディースシェイプアップ教室 5月8日~6月26日の毎週水曜日9時30分~11時。対象は18歳以上の女性(高校生は除く)。定員30人。保険料など4800円。

初心者と経験者のための卓球教室 5月13日~7月1日の毎週月曜日13~15時。対象は18歳以上(学生は除く)。定員24人。保険料など6800円。

共通甲教室ごとに往復はがき(1人だけ)に基本事項を書いて4月16日までに折尾スポーツセンター(〒807-0874八幡西区大浦三丁目9-1、☎691・0812)へ。

4月の図書館だより

休館日は毎週月曜日(29日は除く)と2日(火)・30日(火)、5月1日(水)。

八幡西図書館☎642・1186

おはなし会 ▶6日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日)=11~11時30分 ▶21日(日)=14~14時30分。

英語でおはなし会 20日(土)11~11時30分。

小学生向けおはなし会 21日(日)14時40分~15時10分。

赤ちゃん向けおはなし会 5月15日(水)11~11時20分。先着8組。甲24日から同施設へ。

折尾分館☎601・1999

赤ちゃんのおはなし会 9日(火)10時30分~11時。

英語のおはなし会 13日(土)14~14時30分。

なかよくおはなし会 21日(日)14~14時30分。

こいのぼりをつくろう 27日(土)10~11時。対象は小学生以下。先着10人。

甲3日から同施設へ。

八幡南分館☎618・8441

親子で楽しい! 絵本タイム 3日(水)・17日(水)の11~11時20分。対象は3歳以下の幼児と保護者。先着各日6組。

おはなし工作1・2・3 12日(金)11~11時30分。対象は3歳以下の幼児と保護者。先着6組。

やじろべえ工作 20日(土)11~12時。対象は小学生以下。先着10人。

お楽しみ会 27日(土)11~12時。対象は小学生以下。先着6組。

共通甲3日から同施設へ。

春の交通安全県民運動 4月6日(土)~15日(月)

昨年、八幡西区では交通死亡事故が4件発生しており、一昨年より2件増加しています。しかも今年は2月末時点ですでに3件の死亡事故が発生しており、大変憂慮すべき状況です。一人一人が交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践し、交通事故のない八幡西区を目指しましょう。

《春の交通安全県民運動の重点》

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - 自転車・電動キックボードなど利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
 - 飲酒運転の撲滅
- 問八幡西区交通安全推進協議会☎642・0039へ。



八幡西区は4月1日に 区制50周年を迎えました

八幡西区は令和6年4月1日に区制50周年を迎えました。多くの区民の皆さんが八幡西区に誇りや愛着を持っていただき、八幡西区の今後一層の発展につなげることを目的に、さまざまな取り組みを実施していきます。その一環として、区制50周年記念ロゴマークを制作しましたので、ぜひご活用ください。

詳細は、八幡西区のホームページ(右記を読み取り)をご確認ください。

実施期間:4月1日(月)~来年3月31日(月)

問八幡西区役所総務企画課☎642・1339へ。



本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。